

無料
要予約

人権啓発資材 貸し出します！



滋賀県人権啓発キャラクター
ジンケンダー

「人権」をテーマにした各種研修やイベントを予定されている皆様必見!!

県では、人権啓発を実施するため、様々な啓発資材を制作しています。これらの啓発資材は、**無料**で貸し出していますので、「人権」をテーマにした研修会やイベントなど、様々な機会でご活用ください。

貸出し期間は、原則7日以内ですが、貸出し状況によってご相談に応じます。

また、貸出資材以外にも啓発教材（パンフレット等）も多数用意していますので、お気軽にお問い合わせください。

活用いただいた方の感想

着ぐるみ
&
パペット



子どもをはじめ多数の人に、親しみと興味関心を持って接してもらい、効果的に啓発をすることができました。

紙芝居

ジンケンダーと
ともちゃん



園児たちに、なかま・ともだちの大切さについて理解を深めてもらうことができました。

貸出資材の一覧

	<ul style="list-style-type: none"> ・ジンケンダー着ぐるみ ・ジンケンダーおよびモラルン パペット ・ジンケンダーボード ・「人権に関する県民意識調査」啓発パネル〔A1サイズ 12枚〕 ・滋賀県政 150 周年記念じんけん啓発パネル〔A1 サイズ 13枚〕 ・「SDGsと人権」パネル〔A1 サイズ 2枚〕 ・人権メッセージ（著名人サイン）パネル
ジンケンダー クイズ等	<ul style="list-style-type: none"> ・じんけんクイズラリー（子ども用） ・じんけんクイズラリー（大人用） ・じんけん ×クイズ ・じんけん紙芝居クイズ ・ジンケンダーの間違いさがし〔5種類〕 ・ジンケンダーパズル〔5種類〕
紙芝居	<ul style="list-style-type: none"> ・ジンケンダーとくだもの村 ・ジンケンダーとにこにこともちゃん ・みんなともだち ・あらたいへん！きみはどうするかな？ ・ジンケンダーのおんがくでへんしん ・ペットは家族 命を大切に ・楽しい運動会 ・ぼくスマホが欲しい！
D V D 等	<ul style="list-style-type: none"> ・響け大地に、人の心に ・湖国ふれあい紀行 ～滋賀じんけんゆかりの地を訪ねて～ ・教えて!!ジンケンダー ・テレビスポット広告 ・ジンケンダーの絵描き歌 ・ジンケンダー体操

インターネット（しがネット受付サービス）でも貸出申請ができます！

▼貸出申請は
こちら

▼資材の詳しい情報は
こちら（県ホームページ）



滋賀 人権啓発資材

検索



一人ひとりの人権を
大切にすることについて、
みんなと一緒に考えるのダー！

【お問い合わせ先】

滋賀県 総合企画部 人権施策推進課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話 077-528-3533 ファクシミリ 077-528-4852

E-mail cf00@pref.shiga.lg.jp



【送付先】 滋賀県庁 人権施策推進課 あて

ファクシミリ 077-528-4852 / E-mail cf00@pref.shiga.lg.jp
(郵送も受け付けています。)

様式第1号

人権啓発資材貸出申請書

年 月 日

滋賀県人権施策推進課長

(申請者)
住 所 〒

団 体 名

代 表 者 名

担 当 者 名

電 話 番 号

下記のとおり人権啓発資材の貸出しを申込みます。人権啓発資材の借受け、使用にあたっては、県が定める滋賀県人権啓発資材貸出要領を遵守します。

記

使 用 資 材 名	
貸 出 希 望 期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
使 用 目 的 および使用予定日	
貸 出 方 法	・ 持ち帰り ・ 郵送 (着払)
返 却 方 法	・ 来庁 ・ 郵送
備 考	

※ 資材の貸出期間は原則として7日以内です。
※ 郵送による貸出・返却は、一部資材のみとします。